

## 意見書第8号

### 消費税の増税は行わず、食料品の非課税を求める意見書

政府は、2009年度税制改正関連法案の付則に、2011年度から消費税率引上げ・増税を明記し、成立させようとしている。

最近の世論調査では、消費税の増税について、「評価しない」が6割から7割を占めている。

昨今、景気悪化や物価高騰などによって、国民の暮らしは厳しさを増しているが、消費税の増税計画は、国民の将来不安を掻き立てて、消費をさらに冷え込ませるものとなる。しかも、消費税は、低所得者ほど負担率が重くなるという「福祉破壊」税であり、政府が言う社会保障の財源としては全くふさわしくない税金である。

経済危機のなか緊急に実施すべきは、庶民生活を応援し、内需拡大につながる減税である。消費税の逆進性の大きな要因となっている食料品への課税をやめ、食料品非課税が求められている。

よって武豊町議会は、国会及び政府に対し、消費税率の引き上げを行わないこと、食料品は非課税にするよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年3月24日

愛知県武豊町議会 議長 岩瀬 計介

#### 【提出先】

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣